

## 平成24年度診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査の検証項目（案）

平成24年度診療報酬改定の基本方針及び答申に当たっての中医協附帯意見を踏まえると、以下のような検証項目案が考えられるがどうか。

### 1. 平成24年度骨子における重点課題

#### (1) 急性期医療の適切な提供に向けた病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減

○救急医療機関と後方病床との一層の連携推進など、小児救急や精神科救急を含む救急医療の評価についての影響

○病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の勤務体制の改善等の取組に係るさらなる措置についての効果及びチーム医療に関する評価後の役割分担の状況や医療内容の変化

○歯科医師等による周術期等の口腔機能の管理に係る評価についての影響

#### (2) 医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携体制の強化の推進及び地域生活を支える在宅医療等の充実

○在宅医療を担う医療機関の機能分化と連携等による在宅医療のさらなる充実や後方病床機能の評価についての影響及び在宅医療の実施状況及び医療と介護の連携状況

○訪問看護の見直し及び評価についての影響

### 2. 平成24年度骨子における4つの視点

#### (1) 充実が求められる分野を適切に評価していく視点

○慢性期精神入院医療や地域の精神医療、若年認知症を含む認知症に係る医療の状況

○在宅における歯科医療と歯科診療で特別対応が必要な者の状況

○廃用症候群に対する脳血管疾患等リハビリテーションなど疾患別リハビリテーションに関する実施状況

#### (2) 患者から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で、生活の質にも配慮した医療を実現する視点

○医療安全対策や患者サポート体制の評価の効果

#### (3) 医療機能の分化と連携等を通じて、質が高く効率的な医療を実現する視点

#### (4) 効率化余地があると思われる領域を適正化する視点

○一般名処方の普及状況・加算の算定状況や後発医薬品の処方・調剤の状況

## 平成24年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査の実施について（案）

### 1. 目的

「平成24年度診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査の検証項目」に基づき、特別調査を実施し、検証部会における平成24年度診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

### 2. 調査の実施方法

特別調査は、外部委託により実施することとし、実施に当たっては、調査機関、検証部会委員、関係学会等により構成された「調査検討委員会」により、具体的な調査設計、調査票作成、集計・分析方法の検討、及び集計・分析終了後の結果の検討を行う。

### 3. 調査項目

以下に掲げる10項目について、平成24年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査として実施することとし、うち、施設基準を新設するなど検証の効果が明らかになるまで一定程度の期間が必要である項目については、平成25年度調査として実施することとし、それ以外の項目について平成24年度調査として実施する。ただし、平成24年度調査についても、改定による効果がより明らかになるように、出来る限り年度後半での調査を実施する。

- (1) 救急医療機関と後方病床との一層の連携推進など、小児救急や精神科救急を含む救急医療の評価についての影響調査
- (2) 病院勤務医の負担の軽減の状況調査
  - ・病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の勤務体制の改善等の取組に係るさらなる措置についての効果の影響調査
  - ・チーム医療に関する評価後の役割分担の状況や医療内容の変化の状況調査
- (3) 歯科医師等による周術期等の口腔機能の管理に係る評価についての影響調査
- (4) 在宅医療を担う医療機関の機能分化と連携等による在宅医療のさらなる充実や後方病床機能の評価についての影響調査及び在宅医療の実施状況及び医療と介護の連携状況調査
- (5) 訪問看護の見直し及び評価についての影響調査
- (6) 慢性期精神入院医療や地域の精神医療、若年認知症を含む認知症に係る医療の状況調査
- (7) 在宅における歯科医療と歯科診療で特別対応が必要な者の状況調査
- (8) 廃用症候群に対する脳血管疾患等リハビリテーションなど疾患別リハビリテーションに関する実施状況調査
- (9) 医療安全対策や患者サポート体制の評価の効果の調査
- (10) 一般名処方の普及状況・加算の算定状況や後発医薬品の処方・調剤の状況調査